

議案第 1 号

平成 27 年度橋本市一般会計補正予算(第 4 号)について

平成 27 年度橋本市一般会計補正予算(第 4 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 27 年度 橋本市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 27 年度橋本市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 211,271 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,625,114 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 27 年 8 月 31 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 地方交付税		7,831,907	105,187	7,937,094
	1 地方交付税	7,831,907	105,187	7,937,094
14 国庫支出金		2,620,314	40,569	2,660,883
	1 国庫負担金	2,113,144	1,405	2,114,549
	2 国庫補助金	482,231	39,164	521,395
15 県支出金		1,874,971	15,427	1,890,398
	2 県補助金	794,958	14,238	809,196
	3 委 託 金	215,502	1,189	216,691
17 寄 附 金		35,702	25,000	60,702
	1 寄 附 金	35,702	25,000	60,702
18 繰 入 金		1,497,204	17,911	1,515,115
	1 特別会計繰入金	1,858	1,711	3,569
	2 基金繰入金	1,495,346	16,200	1,511,546
20 諸 収 入		737,570	2,577	740,147
	5 雑 入	682,776	2,577	685,353
21 市 債		2,887,500	4,600	2,892,100
	1 市 債	2,887,500	4,600	2,892,100
歳 入 合 計		26,413,843	211,271	26,625,114

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		289,840	366	290,206
	1 議 会 費	289,840	366	290,206
2 総 務 費		2,502,513	36,928	2,539,441
	1 総務管理費	1,878,033	34,156	1,912,189
	4 戸籍住民基本台帳費	130,488	2,772	133,260
3 民 生 費		9,252,493	64,034	9,316,527
	1 社会福祉費	4,638,726	18,014	4,656,740
	2 児童福祉費	3,848,420	45,714	3,894,134
	3 生活保護費	765,345	306	765,651
4 衛 生 費		3,062,879	13,366	3,076,245
	2 清 掃 費	1,524,179	13,366	1,537,545
6 農林水産業費		833,008	3,750	836,758
	1 農 業 費	813,813	2,940	816,753
	2 林 業 費	19,195	810	20,005
7 商 工 費		342,512	16,200	358,712
	1 商 工 費	342,512	16,200	358,712
8 土 木 費		2,484,602	70,841	2,555,443
	1 土木管理費	14,320	1,345	15,665
	4 都市計画費	1,603,245	69,496	1,672,741
9 消 防 費		1,052,025	3,440	1,055,465
	1 消 防 費	1,052,025	3,440	1,055,465
10 教 育 費		2,967,651	2,346	2,969,997
	1 教育総務費	736,982	872	737,854
	2 小学校費	335,202	1,594	336,796
	3 中学校費	157,939	△1,594	156,345
	5 社会教育費	546,169	1,474	547,643
歳 出 合 計		26,413,843	211,271	26,625,114

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 1,026,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
公共事業等	110,900			
緊急防災・減災事業	160,800			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 1,030,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
122,700			
149,600			